

# 社会保障財源化分の地方消費税交付金が充てられる 社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

地方消費税交付金 (社会保障財源化分)

1,611,000 千円

(歳出)

社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費

19,062,715 千円

## 【社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国都支出金	地方債	その他	社会保障財源化分の地方消費税交付金	その他
社会福祉	障害者福祉事業	3,371,595	2,530,287		618	67,000	773,690
	高齢者福祉事業	222,702	56,894		11,732	24,000	130,076
	児童福祉事業	10,752,573	7,593,094		382,324	1,104,000	1,673,155
	母子福祉事業	549,363	206,465		64	27,000	315,834
	小計	14,896,233	10,386,740	0	394,738	1,222,000	2,892,755
社会保険	介護保険事業	1,325,174	78,714		0	142,000	1,104,460
	国民健康保険事業	458,423	321,317		0	28,000	109,106
	小計	1,783,597	400,031	0	0	170,000	1,213,566
保健衛生	高齢者医療事業	1,350,481	201,291		0	39,000	1,110,190
	健康増進対策事業	150,747	31,922		68	7,000	111,757
	疾病予防対策事業	593,459	42,041		1,082	151,000	399,336
	母子保健事業	250,977	122,822		4,301	21,000	102,854
	医療提供体制確保事業	37,221	12,227		0	1,000	23,994
	小計	2,382,885	410,303	0	5,451	219,000	1,748,131
合計		19,062,715	11,197,074	0	400,189	1,611,000	5,854,452

※介護保険事業、国民健康保険事業及び高齢者医療事業に要する経費は、一般会計繰出金から人件費等を除いた額。